

ふれあい 学びあい きらめく安城：

第2次安城市生涯学習推進計画を策定しました

…市民参加から市民参画へ そして新しい公共へ

市民一人ひとりの生涯にわたる様々な学習活動を支援し、生涯学習を総合的に推進するため「第2次安城市生涯学習推進計画」を策定しました。

●計画の期間

平成17年度～平成26年度の10年間
※社会情勢の変動などにより、改定する必要が生じた場合には適宜見直しを行います。



●基本方針

「ふれあい 学びあい きらめく安城」を目指し、三つの基本方針を掲げました。

★市民主体の生涯学習

- 市民と行政とが連携した市民主体の生涯学習を推進します
- 市民が主体となって社会的活動を担ううえで必要な学習活動に対する支援を行います

★地域を育む生涯学習

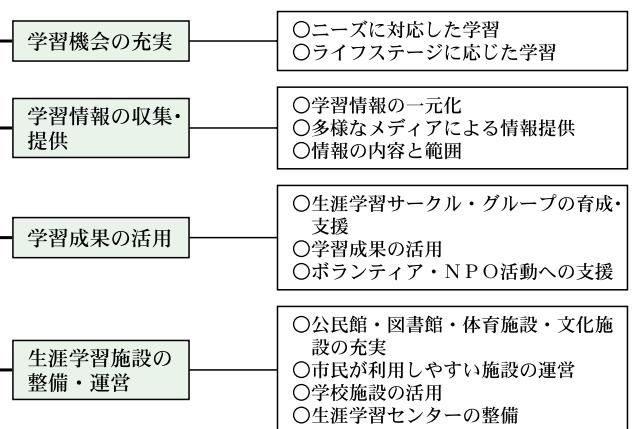
- 地域住民相互の連帯感や互いに支え合う精神に富んだ、いきいきとした地域づくりを目指します
- 学んだ成果を地域に生かし、生かすために学ぶ仕組みを構築し、市民とのパートナーシップを確立します

★人を育てる生涯学習

- 社会の変化に対応した学習や地域の課題に関する学習について、市民が自発的に学ぶことができる環境を整え、市民の人間力の向上を図ります
- 新しい時代を自ら切り拓いていくことのできる個性・能力を持った人材の育成を進めます

●計画の体系

基本方針に沿って計画を体系化し、施策を効率的かつ効果的に推進することとしています。



※計画書は、文化センター、地区公民館、図書館、市政情報コーナーで閲覧することができます。また、市ホームページ「望遠郷」にも掲載しています。



問い合わせ▼生涯学習課

成人の週1回以上のスポーツ実施率50%以上を目標に スポーツ振興計画を策定しました

週休2日制や完全学校週5日制の定着により、自由時間を活用し、精神的にも豊かな生活を築こうとする意欲が高まり、様々な目的でスポーツを取り組もうとする人々が増加してきています。

計画では、市民の一人ひとりが、生涯にわたり自分に適したスポーツをすること、スポーツをみるとこと、ボランティアとしてスポーツ大会運営を支えたりすることによりスポーツに親しめる環境づくりに努めます。

そして、市民の自發的なスポーツを通じて健康で心豊かな生活を過ごせるようにするとともに、家庭や学校、地域とのきずなを深めることができ、明るく活力に満ちた生涯スポーツ社会の実現を目指します。

●計画の期間

平成17年度～平成26年度の10年間

市民の一人ひとりがスポーツに親しむことができる環境整備を進めるとともに、市民の自發的なスポーツ活動を支援することを基本に、成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%以上にすることを目標とします。

●基本方針

競技力の向上に努め、全国大会や国

②競技スポーツの振興

*行政や関係団体が心がけること

③指導者養成と研修

*個人が心がけること

④スポーツ団体の育成と相互理解

*個人が心がけること

⑤スポーツ施設の効率的利用と整備充実

*地域で心がけること

⑥行政や関係団体が心がけること

*行政や関係団体が心がけること

次のが計画の実現のために心がけることの抜粋です。

①「マイスポート運動」の推進

*個人が心がけること

②地域で心がけること

地域の「ミニユースティづくり」として、住民にスポーツ行事への参加を呼びかけます。

*地域で心がけること

年齢や体力に応じた運動やスポーツを行い、体を動かす楽しさを知り、習慣付けます。

*地域で心がけること

地域の「ミニユースティづくり」として、住民にスポーツ行事への参加を呼びかけます。

*地域で心がけること

年齢や体力などに適した健康づくりやスポーツにかかる機会を見いだし、実践して、健康で豊かな生活を実現することです。スポーツへ

*地域で心がけること

マイスポート運動とは、市民が自分の目的や体力などに適した健康づくりやスポーツにかかる機会を見いだし、実践して、健康で豊かな生

*地域で心がけること

いだし、実践して、健康で豊かな生

*地域で心がけること

いだし、実践して、健康で豊かな生

*地域で心がけること

いだし、実践して、健康で豊かな生

いだし、実践して、健康で豊かな生

いだし、実践して、健康で豊かな生

※計画の詳細は、市政情報コーナーまたは、体育課のホームページをご覧ください

問い合わせ▼体育課
(市体育館内／☎(75)3535)